

(小中学校) 特別活動

1 改訂の趣旨・要点について

- 「学級活動」、「児童会・生徒会活動」、「クラブ活動（小学校）」及び「学校行事」から構成される大枠についての変更はない。
- 特別活動が、学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示された。

2 目標及び特別活動における見方・考え方について

【目標】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の(人間としての:中学校)生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

3 内容についての主な改善のポイント

- (1) 従来、項目名だけが示されていた各活動の内容について、どのような過程を通して学ぶのかを端的に明示。

【例：小学校学級活動】

- ① 学級や学校における生活づくりへの参画

ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 ← 従来はこの項目名のみ
学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 ← 学びの過程を明記

- (2) キャリア教育の視点から小・中・高等学校のつながりが明確になるよう、小学校の学級活動に「(3) キャリア形成と自己実現」を新設。

- (3) 中学校の学級活動において、「(1) 学級や学校の生活づくり」の内容を重視する視点から、(2)、(3)の項目を現行の17から11に整理。

- (4) 総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、児童・生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等「(仮) キャリアパスポート」を活用。

4 指導計画作成上の配慮事項

- 学級活動（給食の時間を除く。）の標準授業時数は、年間35単位時間（小学校の第1学年は34単位時間）とし、「児童会・生徒会活動」、「クラブ活動（小学校）」及び「学校行事」については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごと等に適切な時間を充てることについては変更なし。
- 特別活動（学級活動）については、毎日10分程度の短い時間を活用して行うこと（モジュール）は考えられない。

5 移行措置に係る留意事項等について

- 特別活動については、教科書の対応を要するものではないため、平成30年度から新学習指導要領による。したがって、本年度中に年間指導計画の見直しが必要である。